

平成維新を実現する都民の会第15回運営会議議事録

※敬称略（記録文責：江頭清昌）

【日時】1996年9月4日（水） 18:30～21:45。

【会場】新宿区立リサイクルセンター4階。

【出席】浅見勇喜知・阿部悠逸・浦上登・江頭清昌
・小田武史・小俣一郎・梶原光恵・小枝尚・小林正明・近藤珠甲・佐藤鶴次郎・澤井正治・杉原健児・長瀬正彦・長谷川文昭・治田桂四郎・望月忠雄・山崎康彦・山本竜司、以上19名。

【配付資料】

- 1)平成八年度・平成維新を実現する都民の会「運営基本方針案」（長瀬）
- 2)会則・細則案変更箇所抜粋（阿部）
- 3)平成維新を実現したいと考えている皆さんへ
- 4)会員拡大目標と実績（3）4）共、治田）
- 5)葛飾区衆議院立候補予定者への質問状（小枝）
- 6)コンピュータを私達の運動の道具に（佐藤）

【議事】（司会：江頭／長瀬）

- 1)江頭代表から「第2期の改革」について、前回「たたき台」の作成をお願いした阿部・長瀬氏に提案願いたい旨発言があった。
- 2)前回欠席の山本・山崎・浅見・望月・澤井氏に1年間の会運営の反省と今後の改革についての意見を述べて頂いた。
- 3)長瀬氏より、下記の説明があった。
〔平成八年度・都民の会・運営基本方針案〕
 - (1)それぞれの各分野にて重点目標を決め、有志が賛同して独自行動を取り、当会会員はそれに対し、できるだけ後方支援体制を敷く。当運営会議は、会員の維持・管理組織、あるいは活動の支援組織に徹し、それ自体で独自の行動は取らない。
 - (2)運営会議については、これまでの運営手法を基本的に引き継ぐが、批判の多かった多数決の乱用、会則にこだわる形式的手法を排除し、また意見・反論に関しても、感情的な個人攻撃は勿論、代替案を伴わない無責任な批判はこれを排除する。
 - (3)会則の改定を実施する。主に、会名の通称の新設・執行部構成の充実・運営会議手続き等を改定する。
 - (4)これまで、バラバラだった各種委員会を重要度に応じて整理統合するが、基本的に制度そのものは存続する。
 - (5)委員会とは別に、運営会議でも各回担当者を決め、政策勉強会など啓蒙活動を実施する。
 - (6)事務局の設置を検討する。当面は住所のみ。
 - (7)会員拡大の具体策を検討する。ツール作成等。
- 4)上記提案に対し、各種質疑応答・別提案等が行われたが、結果的には会として概ね賛同した。
- 5)阿部氏より上記(3)を受けて下記説明があった。

これは会報11号掲載案から変更箇所のみ。

〔会則・細則案変更箇所抜粋〕以下骨子のみ。

- (1)通称：「平成維新東京」と称する。
 - (2)本会は、大前研一氏が提唱した「平成維新」の理念を実現する、政策集団である。
 - (3)本会の活動
 1. 各種政策の調査研究、及び、立案提言。
 2. 政策実施のための具体的活動、及び、他団体との連携。
 3. その他目的達成に必要と認められる活動。
 - (4)本会に副代表若干名を、幹事長・副幹事長を各1名置き、代表が選任する。
 - (5)各地域にエリアマネージャーを置く。
 - (6)本会に、次の役員を置く。
総務局長・政策審議局長・女性部長・経理部長・組織部長・名簿部長・会報部長・企画部長・管理部長各1名、および幹事若干名。
幹事は、各区エリアマネージャー、その他、運営会議が必要と認められた者。
 - (7)運営会議の構成員は原則上記役員とする。
 - (8)運営会議の責任者（議長）は、本会幹事長。
 - (9)運営会議の定足数は構成員の2/3とする。
 - (10)総会の定足数は会員の1/10とする。
- 5)上記提案に対し、各種質疑応答・意見交換・別提案等が行われた。以下主な意見を記す。
- (1)一般の「市民運動団体」の良くないイメージを脱し「政策集団」とした趣旨は分かるが、一般の人には通じ難いのではないか。
 - (2)情報公開・住民監査請求等は行政に直接働き掛ける行為であり、政策とは異なるのでは。
 - (3)幹事長・副幹事長は廃し、副代表若干名の運用でカバーすれば良いのではないか。
 - (4)もっと執行部を明確化・強化すべきである。
 - (5)局長・部長は「担当」で良いのではないか。
 - (6)大前研一通信・全国協議会との関係を会則に明記すべきではないか。
- 7)上記協議の結果、原案を多少修正した「全文」を阿部氏が作成し、電子メールで杉原に送り、杉原が今日の出席者他に送付し、各人が確認し、追加意見等があれば阿部氏に提出し、次回運営会議で最終案を決定する。
- 8)会則改定の手続きは、郵送による会員総会開催等の意見が出たが、次回検討する。
 - 9)小枝氏より「葛飾区衆議院立候補予定者への質問状」の配付→回収→一般配付を「都民の会」の名称で行いたいとの提案があり討議したが、公職選挙法違反の恐れがあり、反対の意見も出て、次回再検討とした。
 - 10)佐藤氏より新井健資・猪塚武氏を招いてのノー